

一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

国土交通省告示「旅客自動車運送事業運輸規則47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき運送の安全に係る事項」に基づき、弊社の一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報を下記の通り公表いたします。

2026年3月1日現在

1.運転者に係る情報

運転者数 (人)	正社員	正社員以外	合計
	13	0	13

事業者団体への加入状況	貸切バス事業者安全性 評価認定制度
青森県バス協会	★★★

2.運行管理者・整備管理者に係る情報

運行管理者数 (人)	運行管理 補助者数 (人)	整備管理者数 (人)	整備管理 補助者数 (人)
4	6	2	3

3.事業用自動車に係る情報

車両数 (台)	大型	中型	小型	コンピューター	合計
	4	3	4	0	11

任意保険 (対人)	任意保険 (対物)
無制限	無制限